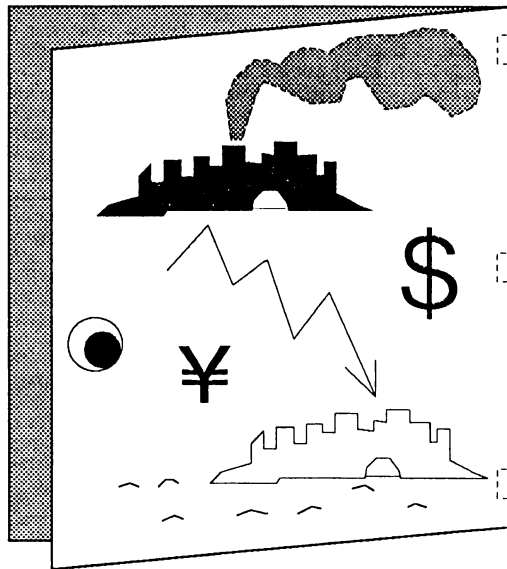


第1章

経済構造調整政策と 高島炭鉱の閉山

経済学からの視点1



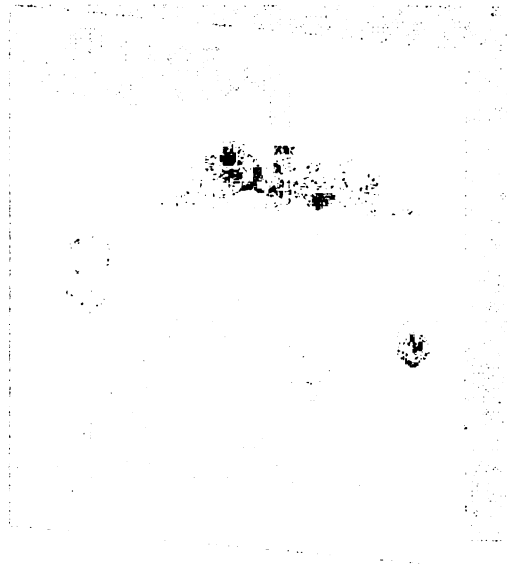
宮入興一

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

LIBRARY

100 EAST EAST



UNIVERSITY OF CHICAGO

第1章

「経済構造調整」政策と高島炭鉱の閉山

宮入興一

高島炭鉱の閉山は、1980年代半ばからの「経済構造調整」政策、より直接的にはそのもとでの第8次石炭政策を契機に生じたものである。本章では、「構造調整」政策における第8次石炭政策の意味を確認したうえで、それまでに至る戦後石炭政策展開過程での高島炭鉱の位置と、同鉱閉山の経緯及び地域経済と町財政へのインパクトについて検討しておこう。

1. 1 「経済構造調整」政策と第8次石炭政策

1985年9月のG5以降の急激な円高下、日本の独占の大企業は「経済構造調整」路線にそって蓄積体制の再構築を進めてきた。その結果、かつての円高・「危機」論はかけをひそめ、再び日本経済の「強さ」の強調が主流となりだしている³⁾。では、日本の炭鉱と炭都にとって、「経済構造調整」とは一体何であったのであろうか。

「経済構造調整」政策の嚆矢となったのは、1986年4月の「前川レポート」である。前川レポートは、G5以後の急激な円高によっても好転しない日米貿易不均衡を、経済構造そのものの転換によって是正するようにとのレーガン政権からの強い要求に迫られて、日本の政府・財界がうちだした中長期の構造転換戦略に他ならない²⁾。

その基本目標は、日本の「輸出指向型経済構造」を「国際協調型経済構造」に転換することであり、そのために、新自由主義的な市場原理を基調とするグローバルな視

点からの「構造調整」を基本戦略としている。具体的には、第1に、住宅建設、都市再開発、労働時間短縮、消費拡大、社会資本整備をテコに「内需拡大」を図り、第2に、「積極的産業調整」によって、産業構造の転換、海外直接投資、農産物の輸入拡大を図ること、であった。積極的産業構造転換の中には、わが国石炭鉱業の吊鐘をつける次の一文が明記されていた――

「石炭鉱業については、地域経済に与える深刻な影響に配慮しつつ、現在の国内生産水準を大幅に縮減する方向で基本的に見直しを行い、これに伴い海外炭の輸入拡大を図るべきである」³⁾、と。

事実、この国内炭撤収路線の裏には、アメリカの強い対日要求があった。86年5月、米下院本会議で可決された「1986年包括的貿易政策改正法案」には、「日本が米国に輸出する鉄鋼を生産するのに必要とする原料に見合う量を、日本が輸入する」、という条項がもりこまれていたのである。その意味では、国内炭こそ、米日独占資本による「構造調整」政策の最初のスケープ・ゴートに他ならない⁴⁾。これと並行して、87年度以降の石炭政策を検討していた「石炭鉱業審議会（石鉱審）」は5月に「中間報告」を発表し、「前川レポート」を追認して、炭鉱業をその方向に誘導したのである。

「中間報告」は、これまで認めていた国内炭のエネルギー安全保障上の役割を事実上放棄し、かつ鉄鋼・電力など国内ユーザーの意見を代弁して、「国内炭の意義は希薄化しており、巨額な内外単価格差の負担は問題である」、とした。その結果、「従来のように生産を前提として需要を確保するという考え方をとることは困難であり、

需要動向についても十分勘案した生産体制とすべきである」⁶⁾、とこれまでまがりなりにもとられてきた〈生産→需要〉の考え方から、〈需要→生産〉のそれへと基本理念を180度転換させたのである。その後の石鉱審答申と第8次石炭政策（1987～91年度）はこの方向に肉付けし、現行2,000万吨体制を最終1,000万吨規模へと、かつてない大幅縮小することにした⁶⁾。しかも、炭価は500円（原材料は1,000円）切下げの5年間据置、1人当り能率は最終的に45%引上げ、国家資金の支出は設備への追加投資ではなく、閉山・縮小と人減らしのみにまわすというものである⁷⁾。かくして国内炭は完全撤収にむけて追いこまれ、高島鉱は石鉱審答申をまたず、その前日、1986年11月27日に、105年にわたる炭鉱の歴史を閉じたのである。

ここまでくれば、第8次石炭政策の基本的性格が、「前川レポート」に象徴される「経済構造調整」政策の一環であり、その先兵となることであったことは明らかであろう。「構造調整」政策の中心課題は、要約すれば日米独占資本によるグローバル・エコノミーへの便宜と環境づくりにあった。そのためにこそ、ME化・情報化と新鋭工場や成長分野への生産集中によって産業構造の転換と企業体質の強化を図り、政府の「内需拡大」策をとおしてこれを支援し、国内市場の全面的開放のために石炭産業や農業、中小企業など国内の低生産性部門を切りすて、かくして、わが国大企業の多国籍企業化をグローバルに展開させるための国内条件の整備が必要だったのである。

わが国大企業の、いまや史上最高といわれる高利益の謳歌は、その結果に他ならない。しかし、この「構造調整」の「光」の

背後で、大規模な人減らし「合理化」と労働強化、長時間労働、下請支配体制の強化、企業都市や輸出産地での大幅減産と転廃業、首都への一極集中化と超高地価に象徴される「東京問題」、農山漁村の疲弊と「第2次過疎化」など、大きく深刻な「影」がつくられていることを看過してはならないであろう⁸⁾。いなむしろ、大企業の新しい高収益体制という「光」は、そこに働く労働者や中小零細企業者の、また大都市・企業都市・農村地域の住民と自治体の、犠牲と負担という「影」をテコとして、はじめて輝くことができていると言わなければならない。第8次石炭政策こそはこの「構造調整」政策の試金石だったのであり、高島は、その最初の捨て石となったのである。

1. 2 石炭政策の展開と高島の炭鉱と都市

高島の閉山は、「経済構造調整」下の石炭政策の転換を直接のきっかけに生じた。とはいえ、地域経済と自治体・住民は、すでに過去における石炭政策の展開をとおして重大な影響をうけていたのである。閉山の地域経済へのインパクトを検討するには、従来の石炭政策と、その下での高島鉱と自治体の位置及び対応について、簡単にはあれ確認しておくことが不可欠であろう。

高度成長期以来の日本の石炭政策は、かつての国内炭・水力から、メジャーと国内大資本の高蓄積が求める大量・安価な輸入原油・原料炭への「エネルギー革命」の線にそって展開された。この石炭政策の展開過程は、大きく4つの時期に区分できよう（図1-1、参照）。

第Ⅰ期 (1950年代後半～60年代前半)

炭鉱「合理化」とスクラップ・アンド・ビルド政策によって輸入原油と価格的に対抗しようとしたが、次第に限定的保護へと後退を余儀なくされた時期。

第Ⅱ期 (1960年代半ば～70年代半ば)

石油への全面依存と石炭鉱業の「漸次撤退」へと転換し、閉山を強化するとともに、国家資金による肩代りによって財閥系大手資本の他部門転換と社会的摩擦の回避を進めた時期。

第Ⅲ期 (1970年代後半～80年代前半)

オイル・ショック後の石油代替・石炭「見直し」政策のなかで、国内炭現状維持を目標とする炭鉱「合理化」の強化と海外炭の開発・輸入をうちだした時期⁹⁾。

こうした戦後の石炭政策の歴史の流れからみれば、今回の第8次石炭政策が、円高・「構造調整」という日本経済の転換局面で、いよいよ最後の第Ⅳ期、完全撤収期に突入したことは容易に推察されるであろう¹⁰⁾。

高島炭鉱の変遷は、この戦後石炭政策の歴史的潮流とほぼ軌を一にしている。図1-2は高島炭鉱の出炭・人員・能率の推移を示したものである。60年代中頃までの第Ⅰ期には、既存の多数の中小炭鉱がスクラップ化されるなかで高島はビルド鉱に指定され、二子立坑など新坑の開発と近代化・「合理化」によって作業能率を高めつつ出炭量を急増させた。常用実働労働者数はほぼコンスタントに4千人弱（下請も含めると5千人強）を占め、その結果、町人口は1955年の端島との合併時の16.9千人から、60年20.9千人、65年19.8千人とピークに達した。長崎湾外に浮かぶ小島である高島は、端島と併せても1.24Km²の面積しかなく、

当時の人口密度16.9千人/Km²は、実に全国一の超過密都市を出現させたのである。この間、世帯数は1955～65年の10年間に、3,426→5,062世帯（1.48倍）、小学生数は1955～62年の7年間に2,301→3,667人（1.59倍）、中学生数は959→1,927人（2.01倍）と、世帯・人口とも若年層を中心に極めて短期間に急増した¹¹⁾。

このことは、学校、保育所、上水道、ごみ処理など社会的共同消費手段にたいする財政需要を急増させ、表1-1のように普通建設事業を中心に財政を膨脹させたのである。その結果、60年代前半になると、高島町は地方交付税の不交付団体にもかかわらず実質収支が赤字となり、財政逼迫が生じはじめる。ことに1964年には端島坑でガス爆発事故がおこり、深部を水没放棄したため数百名の大幅人員削減を出した（図1-2）。これを契機に、表1-2にみられるように、以後町人口も減少に転じ、その一方地方税の比重も低下して高島町は交付税交付団体となった。しかし、事態はそこにとどまらず、町は財政力の低下と過去の財政急増のつけをまわされ、1965年2月には、一挙に財政再建準用団体にまで転落してしまったのである（1964～67年度）。このことは、炭鉱企業の資本蓄積と経営行動に町財政がいかに深くコミットし、それに従属し、脆弱性と不安定性を高めていたかを端的に物語っているといえよう。

第Ⅱ期（1960年代半ば～70年代前半）は、国の石炭政策の第3次～5次に相当するが、石炭鉱業とくに国内一般炭の役割終了と一部良質原料炭への生産特化をうけて、高島炭鉱は二子新立坑、端島坑の能率向上と出炭量の拡大を図った。しかし、前者は1966年をピークに減産がつづき、能率も上らぬ

ため深部を放棄するとともに大幅な人員削減を含む「合理化」を波状的に強めてきた(図1-2)。他方端島坑は、人べらしをしつつ急速に能率を高めたが、「採炭可能なスミを掘り尽くした」ことを理由に、1974年1月、閉山した。かくして、ピーク時5千人を超えた端島は無人島と化したのである。その一方、既に1969年には、会社側は、資本の他部門転換と開発輸入を図るため、「資産に余力のあるうちが良いと判断し」て石炭生産部門を分離し、これを子会社化してしまったのである¹²⁾。

図1-2にみられたように、60年代後半、ことに端島閉山と波状的「合理化」のはじまる70年代前半には、雪崩的な人員削減が生じた。職員も含めた人員は、1966~75年のわずか9年間に、3,788→1,278人へと約3分の1に激減してしまった。図1-3は、炭鉱人員と町人口の推移を表わしたものである。70年代前半、人減らし「合理化」と端島閉山期をピークに炭鉱人員の急減が生じ、これに先導されて町人口が大きく減少してきたことが知られよう。

第I期には、人口の急増による行政需要の急速な膨張への対応に追われて財政問題が発生した。高島は明治初頭以来100年余りに及ぶ古い「企業城下町」である。したがって、土地や産業基盤施設は当初から立地企業により地域独占されていた。その点は旧八幡市や釜石市とも共通している。しかし第I期には、人口急増により、戦後の新興企業都市と同じように学校や上水道など生活基盤を中心に行政需要が爆発した。ところが第II期、殊に70年代に入るや、一転して激しい人口減少に見まわれた。財政再建準用団体への町の転落は、炭鉱経済と人口の、この転換期に生じた財政現象だっ

たのである。

では、第II期の地域経済と人口の縮減化は、高島町にどのような財政問題をひきおこしたであろうか。

1つは、こうした地域経済と人口の急激なアップ・アンド・ダウンが、資源や社会資本の膨大な遊休化とデッド・ストック化を生みだしたことである。その典型例は端島であろう。図1-4のように、端島は高島から南約4kmにある面積0.1K²の極小の離島であるが、この小島を有名にしたのは、海底の良質な炭層の賦存によって、島全体が、「軍艦島」の異名をとる、巨大な6~11階建の高層アパート群から成る人工島のような炭鉱集落を形成していたからである¹³⁾。ぎっしりつまって寸分の余地もない小島の中で、面積の1/3が炭鉱採掘施設、1/3が炭鉱関係者の住宅、残り1/3が小中学校、公民館、公園、ごみ処理施設、教職員住宅などの生活関連施設であった。ことに上水道は、1957年に、対岸三和町の新水源地从ら海底6.5kmの送水管により導水された全国で初めての施設であった。総事業費3億1千万円、当時の町財政規模の約3年分に相当する巨額である。この金額には、送水管5.0kmの高島分も含まれているので、仮りに端島分を1/3としても大規模なものである。その他、収容規模800人の小学校、400人の中学校など、赤字団体にまで転落しながら短期間に必死になって町が整備した社会資本ストックは、端島閉山によって全て無用の長物となり、社会的空費に転化されてしまった。この社会的費用を、炭鉱会社も親企業もまったく補償することなく、コストは企業収益化されてしまったのである。端島は不沈艦のごとく、無人のまま今も外海にその記念碑をさらしている。

2つは、特異な「過疎問題」の発生である。一般に農山漁村に生じる「過疎問題」が地域の基幹産業である農林漁業の相対的衰退と、これによる人口流出・生活「空洞化」との相互促進作用に起因する住民生活の困難であるとすれば、企業都市ことに炭鉱都市の「過疎問題」は、産業再編政策による産業「合理化」と相対的過剰人口の創出という点では共通性もちながらも、異なった特徴を有している。炭鉱企業都市では閉山・「合理化」によって、人口流出による「過疎問題」が一挙雪崩的に生じ易い。その上、立地企業は地域独占、とりわけ強固な土地独占、水・労働力などの資源独占をしており、かつ礦害、自然破壊などもあって他の産業や企業の活動の余地は著しく制限されている。しかも、特異なモノカルチャー的経済社会の編成は、地域経済や社会内部からの個性的で自由な結びつきや発展の芽を阻害し易い。こうした特異性が、炭鉱企業都市の「過疎問題」を一層激しくかつ複雑にさせており、これに対応する自治体財政に負担と困難をもたらすことになる。高島町は76年度から「過疎法」の適用団体となったが、原因者である企業は自らの負担を回避しながら、自治体に問題の解決をおしつけているのである。

ともあれ、今日の高島閉山に伴う財政諸問題が、端島閉山と大「合理化」が行われた第Ⅱ期において、すでに先行的に生じていたことを、ここでは予め注目しておきたいのである。

第Ⅲ期（1970年代後半～80年代前半）には、石油ショックによる石炭「見直し」の中で、炭鉱企業は縮小された規模で生産を維持しながら、海外炭価との競争をテコとする「合理化」を数次にわたって強めてき

た。表1-3は、高島炭鉱の「合理化」の経緯を示している。この波状的「合理化」によって能率は急速に高まったが、80年代になると採掘条件の悪化や老朽化もあって能率は再び低下しはじめた。ひき続く「合理化」の波は人員削減、賃金・福利厚生のカットと同時に、ガス爆発事故の引き金ともなり、85年の第6次「合理化」では人員削減と共に、ついに操業規模の縮小をうちだすに至ったのである。

この間、町口人は、1975～80年の間に、8,232→6,596人（マケ20%）と減少した後、80年代にはなだらかな漸減を示してきた

（図1-3）。いま表1-4によってこの間の財政収支等の状況をみると、財政力指数は確かに低下したが財政構造の弾力性を表わすとされる経常収支比率はむしろ低位平準化しており、財政「硬直化」の兆候は示していない。このことは公債費比率の低下や積立金の増加傾向とも相まって、一見すると炭鉱経営と人口の縮減傾向にもかかわらず、町財政は「健全性」を示しているようにみえる。だが、果たしてそうであろうか。

たしかに積立金はふえてきたが積立金のとりくずし額も増加しており、ことに1977、80の両年度には、単年度的大幅赤字を積立金のとりくずしで埋め、実質収支の赤字表面化を防いでいる。公債費比率が低いのも、実は表1-5にみられるように、起債適格となるべき土木や普通建設事業のウエイトが大きく低下したことが寄与している。公債費比率の低下は、財源が豊かになって起債の必要が低まったことの結果ではなしに、逆に財政逼迫の中で起債増加に対する財政当局の慎重な態度を表わしているといえよう。

しかし、この期には第Ⅰ期のように実質収支が赤字になって財政再建団体に陥ることはなかったのであるから、そのような状態をもって「財政危機」とまでは言い得ないのではないだろうか。たしかに、財政を財務会計の収支バランスというごく狭い視野からだけ問題にするのであれば、そう言うてよいかも知れない。しかし、言うまでもなく地方財政は、それ自身が自己目的ではない。地方財政は、地方自治体が地域住民の生活権を保障し、かつ地方自治の内実を豊かにするための物質的手段の体系にすぎない。そうであるとすれば、地方財政の危機も、その内実までほりさげて把握されなければならないであろう。その意味で、「地方財政の危機とは、住民生活の危機のあらわれであり、それが国の自治体と住民の支配のなかから生まれる点で、地方自治の危機の財政的表現でもある」¹⁴⁾、という主張に筆者は賛成したい。たとえば住民負担を高め、行政水準を引下げ、住民支配を強めれば、さしあたり財政赤字は回避できるかもしれない。しかし、住民の生活権を保障し、地方自治を育むという財政本来の目的からすれば、そのような方法で地方財政の危機は解決されたのではなく、むしろ深まったことになるからである。

もう一度表1-5をみられたい。目的別歳出では民生費、教育費、性質別では扶助費など福祉・教育関係の経費のウエイトが一貫して低下している。80年代の低下の中には、国の臨調「行革」路線による生活・福祉サービスの削減も反映されていよう。しかし、人件費や扶助費などの義務的経費をできるだけ抑え、そこから捻出される税等の一般財源を積立金や公共事業に充当しようというのが財政運営の基本である。先

述した町の経常収支比率の低位平準化とは、実はそのことの証左といってよい。しかも、第4章で検討するように、公共事業や福祉関係支出の増加分の中には、病院など、これまで炭鉱企業が従業員の福利厚生として行ってきた事業を町財政に肩代りさせたものまで含まれている。再び、表1-3を見てほしい。炭鉱「合理化」の項目のなかには、福利厚生の「見直し」がある。この「見直し」は、たんに企業-労働者間の福利厚生だけではなく、実は企業-自治体間でも行われていたのである。高島町の財政危機は、その意味では解決されていたのではなく、むしろ潜在的に深まっていたのであって、それはひき続く高島閉山のなかで、一挙に表面化してこざるをえないのである。

[注]

1) たとえば、日本経済新聞社編『新・日本経済』同社、1988年は、「逆風をはねのけて、道を切り拓いていく日本経済のバネの強さ」を称賛し、これを「北風の経済学」(2~3ページ)、と名付けている。

2) 「前川レポート」を出した国際協調のための経済構造調整研究会(「経構研」)は、中曽根元首相の私的諮問機関にすぎなかった。それが1986年4月、東京サミット前の中曽根-レーガン会談での対米公約となり、さらにこれを受けて87年5月経済審議会報告(新「前川レポート」)が出され、事前に国会での討議を経ないまま政府の公的な方針としてかつてに1人歩きしてきたものである。第2次臨調の場合もそうだが、産業の「空洞化」の前に、議会と民主主義の「空洞化」が拡大していたのである。

3) 「前川レポート」1986年4月、5ページ。

4) 1985年度について、日本の国内炭生産量は1,645万トン、うち原料炭は398万トンであるが、これをドル換算すると4億1千万ドルになる。この分を仮りに全部アメリカからの輸入に振りかえたとしても、その額は同年度のアメ

リカ対日貿易赤字額433億3千万ドルのわずか0.95%にすぎない。日本の国内炭を完全に放棄しても、それがもつアメリカの対日貿易赤字への改善効果は非常にささやかなものである。一方、日本からの自動車、鉄鋼の対米輸出額に対する比率は、各50.7%と6.5%、合わせて6割近くにも上る。国内炭の最終的放棄が、日米の政府・財界にリードされた「構造調整」の、最初のスケープ・ゴートであり、突破口にすぎなかったことは明らかであろう（資源エネルギー庁石炭部「わが国石炭鉱業の現状」1986年11月、大蔵省関税局『外国貿易概況』1985年度版より算出）。

5) 石炭鉱業審議会政策部会検討小委員会「第8次石炭政策に関する検討小委員会の審議状況について」1986年5月、2ページ。

6) 石炭鉱業審議会「今後の石炭政策の在り方について（第8次答申）」1986年11月、5ページ。

7) 1987年4月の石炭合理化基本計画には、閉山交付金の退職金限度額の引上げや、規模縮小交付金及び減産加算金の新設などが規定されている。

8) 「産業構造調整」政策が日本の重要諸産業に与えているインパクトについては、北田芳治・相田利雄編『円高不況下の日本産業—国際産業調整の進展と産業政策』大月書店、1988年、が詳細な実態分析を行っている。なお、九州経済調査協会編『円高と地域経済』（九州経済白書 1986年度版）、同協会、1987年、も、主として九州ブロック内の主要産業について実証分析を試みている。もっとも、炭鉱業については分析がない。また、産業「空洞化」と雇用問題との関係については、富沢賢治他編「『産業空洞化』と雇用問題」（社会政策学会年報 第33集）、御茶の水書房、1989年所収の各論稿が、実態分析と鋭い問題提起を与えている。さらに、「構造調整」下の地域的不均衡発展の問題については多数の論稿があるが、寺西俊一「『構造転換』と『東京—極集中』化が意味するもの—1987年版『経済白書』に寄せて—」（『賃金と社会保障』979号、1988年2月上旬号、河北新報社編集局『新過疎時代』ぎょうせい、1986年、を参照。

9) なお、戦後の石炭政策について、矢田俊文『戦後日本の石炭産業』新評論、1975年、は、次の4期に時期区分している（21—24ページ）。第1期（1957—61年度）メジャーと国内石炭資

本との競争的共存の時期、第2期（1962—65年度）国内炭の敗北を認めた限定的保護政策期、第3期（前半1966—68年度、後半1969—73年度）

漸次的撤退とその加速期、第4期（1974年度以降）縮小規模での生産維持政策期。

たしかに、細かく時期区分をすれば、第2期を独立させることはできるであろう。しかし、第2期は第1期から第3期・撤退期への過渡期として、第1期の部分修正としての意味をまだ失ってはいなかったと考えられるので、本稿では両者を合せて第1期とした。

10) 事実、三菱高島の閉山を皮切りに、炭鉱の閉山と規模縮小「合理化」が新たに加速されている。高島に続いて三井砂川鉱（1987年7月）、北炭真谷地鉱（同10月）が相ついで閉山に追いこまれ、かつ残った各炭鉱でも人減らし、「合理化」に入っている。さらに、1989年9月には、約1,300人の人員と年100万トンの石炭生産を行ってきた北炭幌内鉱（三笠市）が閉山の予定である。そうすると国内の炭鉱は九州の三池、池島（長崎県）、北海道の太平洋、赤平、空知、三井芦別、三菱南大夕張の7ヶ所となる。しかし、このうち原料炭の優秀鉱である南大夕張は、8次石炭政策にしたがい1991年度末までの閉山が確定している。かつて900以上あった日本の炭鉱のうち9次政策まで残ることのできるの、三池、池島、太平洋の3炭鉱のみとの見方が強い。わが国は石炭産業からの完全撤収にむけて、「石炭合理化対策はこれから総仕上げの段階に入る」（『日本経済新聞』1989年4月25日）。

なお、石炭産業の存続にとっては、従来から経済性（採算性）とエネルギー安全保障との両面が考慮されてきた。今回の第8次石炭政策は後者をほぼ完全に切り捨て、経済性を全面的にうちだした。だが注目すべきは、この2つの側面は、やり方によっては両立が可能であったことである。その最も有力な方法は、優良から劣等まで各炭鉱の加重平均したコストで価格を決め、前者の炭鉱の黒字部分で後者の炭鉱の赤字部分を埋め、全体として経営を維持するやり方である（矢田俊文「わが国石炭産業に活路はあるか」『エコノミスト』1981年4月14日、59—60ページ）。その場合、2つの問題が残る。1つは、加重平均したコストで決めた国内炭価と競合エネルギーたる輸入石炭との価格差が生じた場合である。これに対しては、輸入炭への関税を財源にして国内炭との価格差を補填した

上で、鉄鉱、電力など需要産業界に国内炭の引き取りを義務づけるなどの抜本策が必要となる。2つは、各炭鉱に自然条件の差を基盤とした生産力格差が構造的にある以上、劣等炭鉱の赤字を優等炭鉱の黒字で補填するためには、強制的な統制経済でない限り、全炭鉱が1つの企業の中に包摂されることが不可欠となる。そのためには、企業合併か国有化以外にはない。もっとも国有化政策は、わが国の政治経済的風土や近年の新自由主義の潮流の中では多大の障害が予測される。もしそうであれば、企業合併の方が現実性が高い。その場合には完全独占による弊害のおそれもある。これに対しては独占の弊害を排除するための公共的介入の方法を工夫する必要がある。しかし、こうした工夫と努力をすれば、経済性と安全保障の両立はまだ十分可能であったのであって、「資源小国」・日本に賦存するわずかな希少資源・石炭を完全に放棄する愚をおかすことはなかったのである。

11) 高島町制30周年記念史編纂部会編『高島町政30年の歩み』高島町役場、1978年、75ページ、129ページ。

12) 以上は、三菱鉱業セメント(株)総務部社史編纂室編『三菱鉱業社史』1976年、917

～919ページ。三菱鉱業セメント(株)高島炭礦史編纂委員会編『高島炭礦史』1989年、444～447ページ。木村徹「石炭産業」(日本エネルギー経済研究所編『戦後エネルギー産業史』東洋経済新報社、1986年、297ページ。大槻文平編著『私の三菱昭和史』東洋経済新報社、1987年、158～163ページ。高島町、同上書、237～238ページ、による。

なお、親会社の三菱鉱業は、この頃から積極的な海外への開発輸入にのりだした。たとえば、1968年には、インドネシア石油資源開発(株)、西日本石油開発(株)、中東石油(株)、69年には海外石炭開発(株)、70年には海外ウラン資源開発(株)への資本参加などがある。会社側は国内炭からの撤退と引きかえに海外エネルギー開発に乗りだしたのであって、そのことが国内炭の生産弱体化を一層加速させることになったのである。

13) 川崎茂『日本の鉱山集落』大明堂、1973年、209ページ。

14) 吉岡健次「地方財政の危機について」(小谷義次・吉岡健次・宮本憲一編『国家と財政の理論』青木書店、1973年)、196～197ページ。

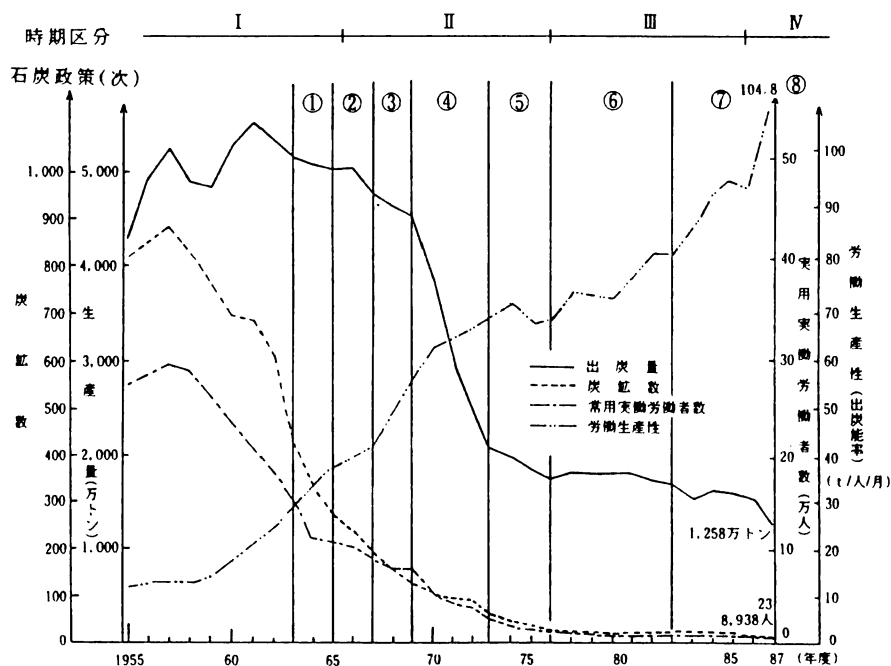


図1-1 石炭政策と石炭鉱業の推移

(資料) 資源エネルギー庁『コール・ノート』1989年版, 資源産業新聞社, 22ページ, 他より作成。

表1-1 主な財政指標の推移(高島町)

区分		年度	1961	67	73	79	85	87
地方税	百万円		123	205	211	281	436	249
	%		59.5	54.2	21.7	19.8	19.1	7.6
地方交付税	%		0.5	13.2	42.8	52.0	36.7	32.8
国・県支出金	%		13.8	12.7	24.1	16.8	21.0	13.3
地方債	%		10.4	13.1	5.7	1.9	5.7	1.1
人件費	%		19.8	25.3	25.0	28.3	21.2	14.7
普通建設事業費	%		43.0	37.2	31.6	24.6	29.4	14.7
財政力指数			1.13	0.84	0.33	0.21	0.31	0.26
公債費比率	%		8.9	8.8	10.1	5.1	4.4	5.7

(資料) 「決算状況」各年度。

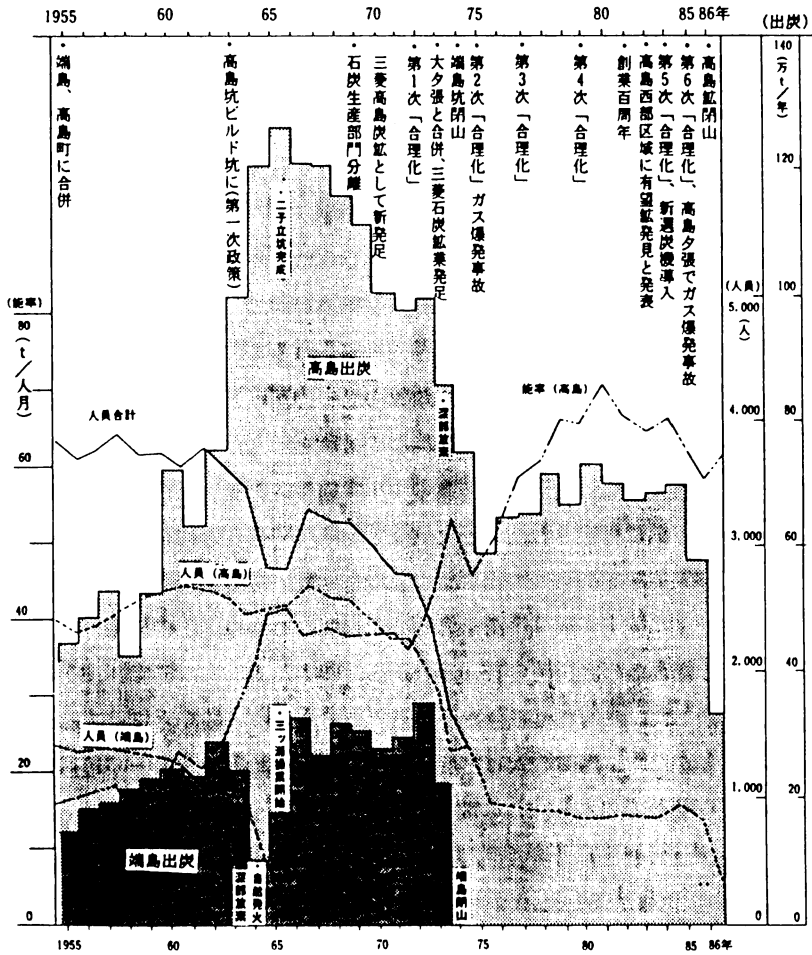


図1-2 高島炭鉱の出炭・人数・能率の推移

(資料) 三菱鉱業セメント高島炭鉱史編纂委員会編『高島炭鉱史』同社、1989年、「資料編」等より作成。

表1-2 人口と産業別就業者数の推移 (高島町) (単位:人, 指数, %)

区分	年	1960	65	70	75	80	85
人口(人)		20,938	19,825	17,415	8,232	6,596	5,923
(指数)		100	94.7	83.2	39.3	31.5	28.3
労働力人口		7,549	7,041	6,968	3,203	2,922	2,760
(指数)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者数		7,330	6,927	6,856	3,024	2,807	2,643
(指数)		97.1	98.4	98.4	94.4	96.1	95.8
第1次産業		35	0.5	21	0.3	18	0.6
(指数)		0.5	0.9	0.3	0.6	0.6	0.8
第2次産業		5,768	76.4	5,324	76.4	2,068	64.6
(指数)		76.4	75.3	76.4	64.6	1,966	67.3
鉱業		5,002	66.3	4,431	67.8	1,773	55.4
(指数)		66.3	62.9	67.8	55.4	1,780	60.9
建設業		627	8.3	639	9.1	231	7.2
(指数)		8.3	9.1	9.1	7.2	158	5.4
製造業		139	1.8	231	3.3	64	2.0
(指数)		1.8	3.3	3.3	2.0	28	1.0
第3次産業		1,527	20.2	1,558	22.1	934	29.2
(指数)		20.2	22.1	21.7	29.2	823	28.2
卸・小売業		613	8.1	586	8.3	325	10.1
(指数)		8.1	8.3	8.0	10.1	301	10.3
サービス業		723	9.6	667	9.5	345	10.8
(指数)		9.6	9.5	9.3	10.8	290	9.9
その他		191	2.5	305	4.4	264	8.2
(指数)		2.5	4.3	4.4	8.2	232	7.9
分類不能		-	-	3	0.1	-	-
(指数)		-	0.0	-	0.1	-	-
失業者		219	2.9	114	1.6	179	5.6
(指数)		2.9	1.6	1.6	5.6	115	3.9

(注) 指数は、1960年の人口を100とした各年の比率。

(資料) 総務庁『国勢調査』各年版。

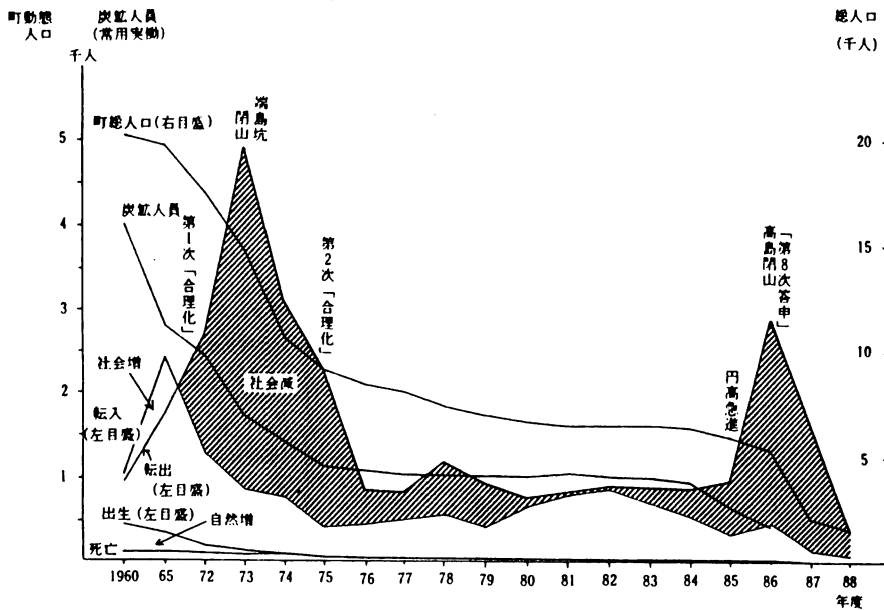


図1-3 炭鉱人員と町人口の推移

(資料) 三菱石炭鉱業高島鉱業所『概況』1986年、9ページ。高島町「住民基本台帳」より作成。

表1-3 高島炭鉱の「合理化」の経緯

区分 次	「合理化」の内容	人員削減		備 考
第1次 (1973年2月)	①深部放棄, 浅部転換 ②人員大幅削減 ③作業態様の是正 (新職種制度など)	△890名(△33%) 職 員 △ 31 本 鉱 △765 臨時員 △ 94		・三菱大夕張と合併, 「三菱石炭鉱業」 として発足(1973.12) ・高島閉山(1974.1)
第2次 (1975年6月)	①人員の大幅削減 ②基準内・外賃金「見直し」 ③作業態様是正 (作業弾力化など) ④出勤管理体制の強化	△376名(△22%) 職 員 △ 37 本 鉱 △318 臨時員 △ 21 下請△470名(△38%)		・ガス爆発事故(死者2, 負傷者24, 1975) ・石鉱審「第6次答申」(国内炭を可能 な限り活用する基本理念, 1975.7)
第3次 (1977年2月)	①総人員不変のまま, 出炭を2,000t/ 日→2,500t/日体制へ ②人員配置の「見直し」 ③職種間流動化			
第4次 (1979年6月)	①基準外賃金他カット (月収ベース △6.1%) ②福利厚生取扱いの縮減 (月収ベース △1.4%控出) ③人員配置, 超勤取扱い「見直し」			・「原価低減技術策」 ・夕張新鉱でガス爆発 (死者93, 1981.10) ・石鉱審「第7次答申」(国内炭の2000 万t体制を目指す, 1981.8)
第5次 (1983年12月)	①操業日数の確保 ②賃金「是正」 ③福利厚生取扱いの「見直し」 ④下請の人員削減*	(*規模不明)		・「危機突破対策」 ・新選炭機工事完成(36億円, 1983.9)
第6次 (1985年7月)	①操業規模の縮小 (年間75万t→68万t体制へ) ②人員削減 ③賃金カット(△3.4%) ④福利厚生取扱い「見直し」 ⑤各種経費節減	△227名(△17%) 職 員 △ 13 本 鉱 △150 臨時員 △ 7 下 請 △ 57		・「緊急経営改善技術策」 ・ガス爆発事故 (死者11, 重傷6, 1985.4) 南大夕張でガス爆発 (死者62, 1985.5) ・高島閉山提案(1986.10) ・石鉱審「第8次答申」(国内炭1000万 t体制へ縮減, 1986.11)

(資料) 三菱石炭鉱業(株)高島炭鉱所「現状及び要望について」, 1986.12, 等より作成。

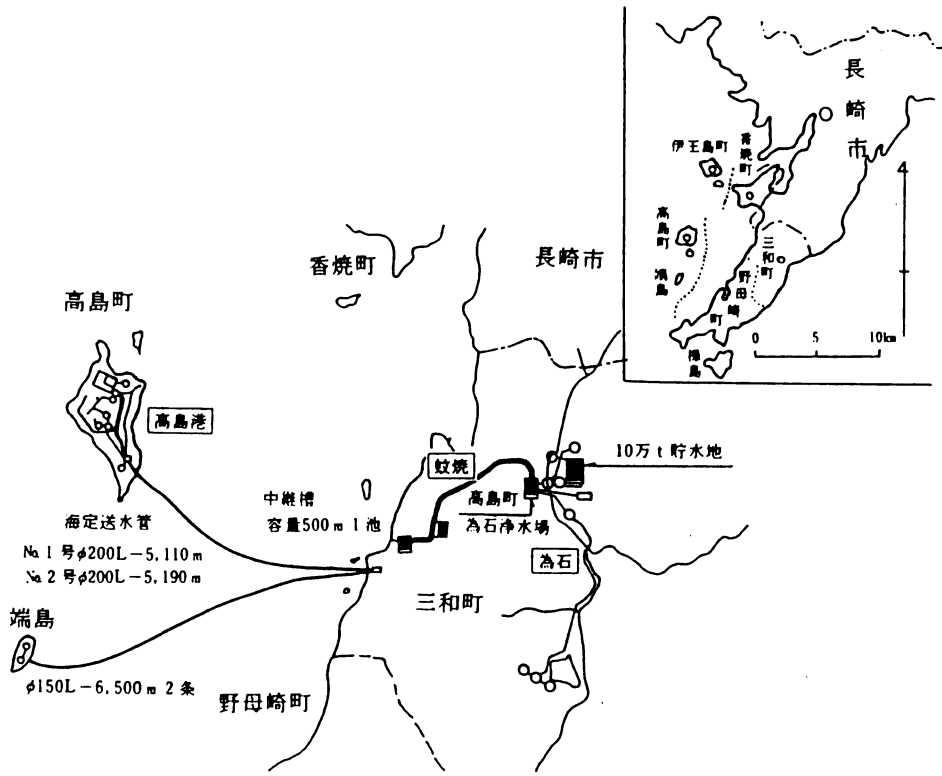


図1-4 高島町の位置と上水道施設

表1-4 収支状況等の推移 (高島町)

(単位：百万円)

区分 \ 年度	I	II	III	IV	V	VI
	1970~72	1973~75	1976~78	1979~81	1982~84	1985~87
歳入総額	2,234	3,276	3,991	4,609	6,284	8,097
歳出総額	2,205	3,235	3,937	4,542	6,171	7,953
実質収支	29	40	54	67	113	144
単年度収支	24	2	7	△3	13	10
積立金	17	241	298	326	390	629
積立金とりくずし額	4	34	209	223	0	931
実質単年度収支	37	225	96	125	403	△292
経常収支比率(%)	67.5	64.2	64.5	62.7	65.5	62.2
財政力指数	0.48	0.27	0.19	0.22	0.25	0.29
公債費比率(%)	11.1	8.3	7.1	4.5	4.2	4.8

(資料) 高島町「決算状況」, 各年度。

表1-5 主要な目的別・性質別歳出の推移(高島町)

(単位: %, 百万円)

区 分		年 度	I	II	III	IV	V	VI
		1970~72	1973~75	1976~78	1979~81	1982~84	1985~87	
目 的 別	民 生 費	11.9%	14.4%	14.4%	14.5%	9.6%	7.2%	
	衛 生 費	13.2	13.4	21.0	14.5	19.2	12.8	
	教 育 費	12.1	13.2	10.9	8.4	8.0	5.3	
	土 木 費	31.4	16.6	11.8	7.9	17.7	10.2	
	公 債 費	7.7	7.2	5.6	5.6	4.4	4.4	
性 質 別	人 件 費	25.3	26.4	27.0	28.0	21.6	18.2	
	物 件 費	12.7	10.7	8.3	10.6	8.3	6.8	
	扶 助 費	2.4	6.6	6.3	6.1	3.4	1.9	
	普 通 建 設 事 業 費	38.8	24.8	25.1	26.7	30.3	17.0	
	積 立 金	0.8	7.4	7.6	7.2	6.3	33.4	
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
(百万円)		2,205	3,235	3,937	4,542	6,171	7,953	
(名目伸び率)		-	46.7	21.7	15.4	35.9	28.9	
(実質伸び率)		-	2.7	△7.9	△1.1	8.1	23.6	

(注) 実質伸び率は消費者物価指数(1985年度=100)により名目額をデフレイトした対前伸び率(%)

(資料) 高島町「決算状況」, 各年度。

総務庁統計局「消費者物価指数」, 各年度。